

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公表番号】特表2013-531006(P2013-531006A)
 【公表日】平成25年8月1日(2013.8.1)
 【年通号数】公開・登録公報2013-041
 【出願番号】特願2013-517611(P2013-517611)
 【国際特許分類】

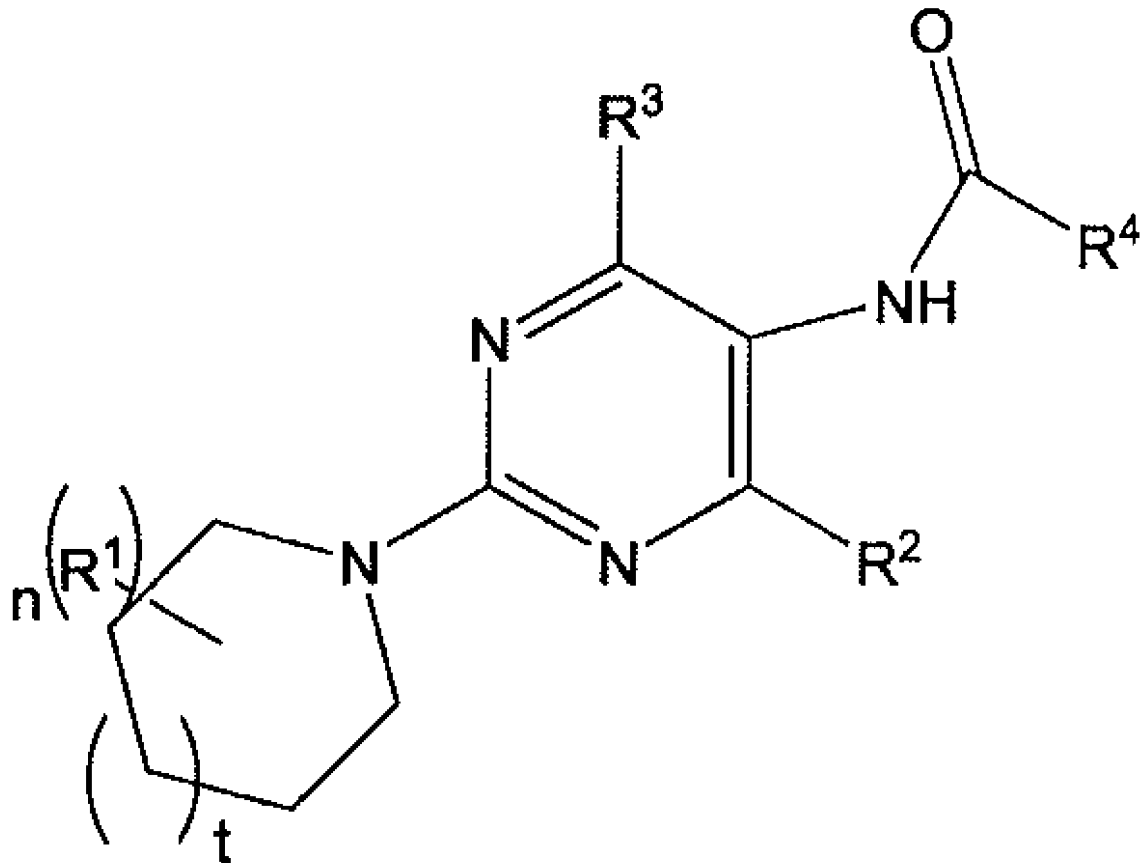
C 0 7 D 401/04 (2006.01)
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)
 A 6 1 P 25/08 (2006.01)
 A 6 1 P 25/24 (2006.01)
 A 6 1 P 25/04 (2006.01)
 A 6 1 P 25/18 (2006.01)
 A 6 1 P 25/00 (2006.01)
 A 6 1 P 25/30 (2006.01)
 A 6 1 P 25/28 (2006.01)
 A 6 1 P 25/16 (2006.01)
 A 6 1 P 25/06 (2006.01)
 A 6 1 P 13/00 (2006.01)
 A 6 1 K 31/506 (2006.01)

【 F I 】

C 0 7 D 401/04	C S P
A 6 1 P 43/00	1 1 1
A 6 1 P 25/08	
A 6 1 P 25/24	
A 6 1 P 25/04	
A 6 1 P 25/18	
A 6 1 P 25/00	1 0 1
A 6 1 P 25/30	
A 6 1 P 25/28	
A 6 1 P 25/16	
A 6 1 P 25/06	
A 6 1 P 13/00	
A 6 1 K 31/506	

【手続補正書】
 【提出日】平成26年4月15日(2014.4.15)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】
 式Iの化合物：

【化 1】



式I

[式中、

n は、1 または 2 の整数であり、

t は 0 または 1 であり、

各 R¹ は、C₁ - 3 アルコキシ、C₁ - 3 アルキル、C₁ - 3 アルキル - O - C₁ - 3 アルキルから独立に選択され、R² および R³ は、独立に、C₁ - 3 アルキル、C₁ - 3 アルコキシまたは C₃ - 6 シクロアルキルであり、但し、少なくとも 1 つは C₁ - 3 アルコキシであり、R⁴ は、C₁ - 6 アルキル、C₁ - 3 アルキル - C₃ - 6 シクロアルキル、C₃ - 6 ヘテロシクロアルキルである] または

または薬学的に許容できるその塩。

【請求項 2】

R¹、R²、および R³ がそれぞれ C₁ - 3 アルコキシであり、R⁴ が C₄ - 6 アルキルであり、n および t がそれぞれ 1 である、請求項 1 に記載の化合物、または薬学的に許容できるその塩。

【請求項 3】

R¹、R² および R³ がそれぞれメトキシであり、R⁴ が -CH₂-t-ブチルであり、n および t がそれぞれ 1 である、請求項 1 に記載の化合物、または薬学的に許容できるその塩。

【請求項 4】

N - (4, 6 - ジメトキシ - 2 - (4 - メトキシピペリジン - 1 - イル) ピリミジン - 5 - イル) - 3, 3 - ジメチルブタンアミドである化合物、または薬学的に許容できるその塩。

【請求項 5】

哺乳類における K C N Qファミリーカリウムイオンチャネルの神経細胞の興奮性の調節異常を特徴とする神経細胞の興奮性の減退によって影響される疾患、障害または状態を治療するための、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の化合物または薬学的に許容できるその塩を含む医薬組成物。

【請求項 6】

K C N Qチャネルが K V 7 . 2 / K V 7 . 3チャネルである、請求項 5 に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

認知障害、疼痛性障害またはてんかんを治療するための、請求項 5 または 6 に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

がん患者における鬱病、パーキンソン病患者における鬱病、心筋梗塞後の鬱病、ヒト免疫不全ウイルス (H I V) 患者における鬱病、亜症候群性症候性鬱病、不妊女性における鬱病、小児鬱病、大鬱病、単一エピソード鬱病、反復性鬱病、児童虐待により誘発される鬱病、産後鬱病、D S M - I V 大鬱病、治療抵抗性大鬱病、重度の鬱病、精神病性鬱病、脳卒中後鬱病、神経因性疼痛、混合エピソードを伴う躁鬱病および鬱病エピソードを伴う躁鬱病を含む躁鬱病、季節性情動障害、双極性鬱病 B P I、双極性鬱病 B P I I、または気分変調を伴う大鬱病を含む鬱病；気分変調；広場恐怖症、社会恐怖症または単純恐怖症を含む恐怖症；神経性無食欲症または神経性過食症を含む摂食障害；アルコール、コカイン、アンフェタミンおよび他の精神刺激薬、モルヒネ、ヘロインおよび他のオピオイドアゴニスト、フェノバルビタールおよび他のバルビツレート、ニコチン、ジアゼパム、ベンゾジアゼピンおよび他の精神活性物質への中毒を含む薬物依存症；パーキンソン病における認知症、神経遮断薬により誘発されるパーキンソニズムまたは遅発性ジスキネジーを含むパーキンソン病；血管障害に関連する頭痛を含む頭痛；離脱症候群；加齢による学習および精神障害；無気力症；双極性障害；慢性疲労症候群；慢性または急性ストレス；行為障害；気分循環性障害；身体化障害、転換性障害、疼痛性障害、心気症、身体醜形障害、未分化障害および身体表現性 N O S 等の身体表現性障害；失禁；吸入障害；中毒障害；躁病；反抗挑戦性障害；末梢神経障害；心的外傷後ストレス障害；黄体期後期不機嫌性障害；特異的発達障害；S S R I 「プープアウト (p o o p - o u t) 」症候群、または初期の満足な応答後に患者が S S R I 療法への満足な応答を維持できないこと；またはトウレット病を含むチック障害を治療するための、請求項 5 または 6 に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の化合物または薬学的に許容できるその塩と、別の活性医薬成分を含む、請求項 5 に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の化合物または薬学的に許容できるその塩を含む医薬組成物。